

J Aグループ秋田 組織再編（JA合併）構想

営農・販売

- オール秋田の販売力強化
- ブランド力強化
- 営農指導の充実

信用・共済

- 農業金融の強化
- 担い手サポートの充実
- 地域インフラ機能の充実

よりたかく！
よりやすく！
よりちかくに！
よりつよく！

購買

- 低コスト資材の提供
- 物流体制の整備
- 仕入れ機能の強化

くらし・福祉

- 地域を拠点とした結びつき
- 生涯にわたる安心の提供

総務管理

- リスク・財務・労務等の高度な経営管理体制の構築

強固な財務・経営基盤

令和5年8月

J Aグループ秋田組織再編協議会

目 次

I. なぜ合併しなければいけないのか	1
II. 県域 J A の概要	2
III. 合併して期待できること	
1. 営農・販売事業	
(1) 合併効果の基本的な考え方	6
(2) 県域 J A 営農振興計画	
① 基本方針	6
② 個別具体策	
●組合員に「より身近な」「より専門的な」営農指導を展開	7
●マーケットインを基軸とした生産・販売を展開	8
●えだまめ・菌床しいたけに続く日本一をめざす園芸産地づくりへの取り組み	9
●県域 J A における農産物ブランド化への取り組み	9
●農業関連施設の広域利用による合理化・効率化の構築	10
●新物流拠点（園芸コントロールセンター）の整備を検討	11
●「秋田牛」「比内地鶏」等の畜産振興と販売促進の取り組み	11
●J A 版みどりの食料システム戦略への取り組み	12
●ファーマーズマーケット（直売所等）間流通の取り組み	12
●最先端技術の活用による次世代型農業（スマート農業）の確立	13
③ 県域 J A 農業振興計画生産販売目標数値	13
2. 購買事業	
(1) 合併効果の基本的な考え方	14
(2) 主な取り組み	
① 予約購入による生産者価格メリットの創出	14
② 仕入機能の取り組み強化	14
③ 配送拠点の集約化	15
④ 購買品発注業務システムの導入	15
⑤ 農業機械事業の態勢強化	15
3. 信用・共済事業	
(1) 合併効果の基本的な考え方	17
(2) 主な取り組み	
① 農業金融機関としての取り組み強化	17
② 声を聴く体制の充実	18
③ 窓口サービスの拡充	18
IV. 組合員のみなさまが心配されることとその対応	19
V. 組織再編（J A 合併）スケジュール	24
VI. 会長メッセージ	25

I. なぜ合併しなければいけないのか

農業者の所得増大や農業生産の拡大、
協同活動を通じた地域の活性化について継続的に取り組むには、
より強固な財務・経営基盤が不可欠となるためです。

～ 合併を目指す背景・合併に向けた取り組み ～

農業やＪＡを取り巻く環境が当初の予想を超えたスピードで変化していく中、
将来を見据えた秋田県内における農業者の所得増大と農業生産の拡大や、協同活
動を通じた地域の活性化に向けた取り組みをいかにして継続していくのか、真剣
に考えなくてはなりません。

このような事態に対応していくためには、えだまめ・菌床しいたけに続く日本
一を目指す園芸産地づくりへの取り組みや、農業関連施設の集約・広域利用を通
じた効率的な集出荷体制の構築など、本県農業の未来像を描き、そして協同の力
を発揮して持続可能な農業を実現することが不可欠です。

一方で、合併の検討を開始してから４年経過しているところですが、令和元
年度から令和４年度までの間に県内ＪＡの事業総利益は約３６億円（約１３％）減少し
ており、持続可能なＪＡ経営基盤をどのように維持し、組合員サービスを継続し
ていくかが喫緊の課題となっております。

県域ＪＡの基本構想では、ＪＡ経営基盤の弱体化がＪＡ機能の低下を招く前に
経営資源や機能を結集することで最大限のスケールメリットを享受し、諸課題に
対応できる組織・事業・経営の体制を整備して農業振興に向けた取り組みや営農
支援機能等を維持・強化することを目指しております。

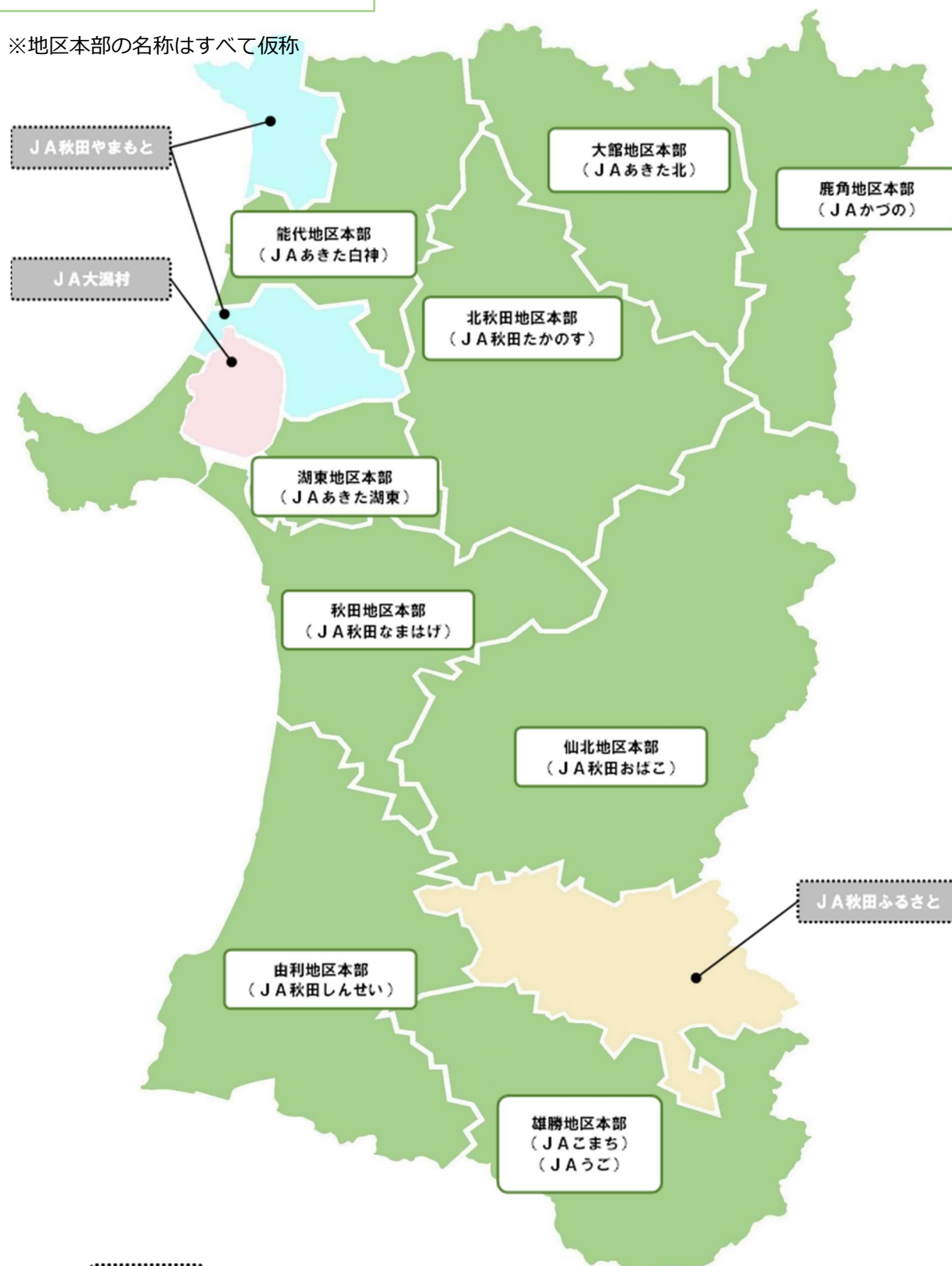
県域ＪＡは農家・組合員の農業所得向上と農業生産拡大を主眼に検討しており
ますが、ＪＡが大規模化することへの不安を解消できるよう慎重に協議を進めて
おります。また、今後も様々な場で農家・組合員のみなさまとの意見交換を予定
しております。

ＪＡグループ秋田がめざす姿を実現するため、県域ＪＡの基本構想に基づく合
併に取り組めます。最終的には「秋田県１ＪＡ」の実現を目指し、これまで以上
に丁寧かつ迅速に協議を進めてまいります。

Ⅱ．県域ＪＡの概要

秋田県地図で見る県域ＪＡ

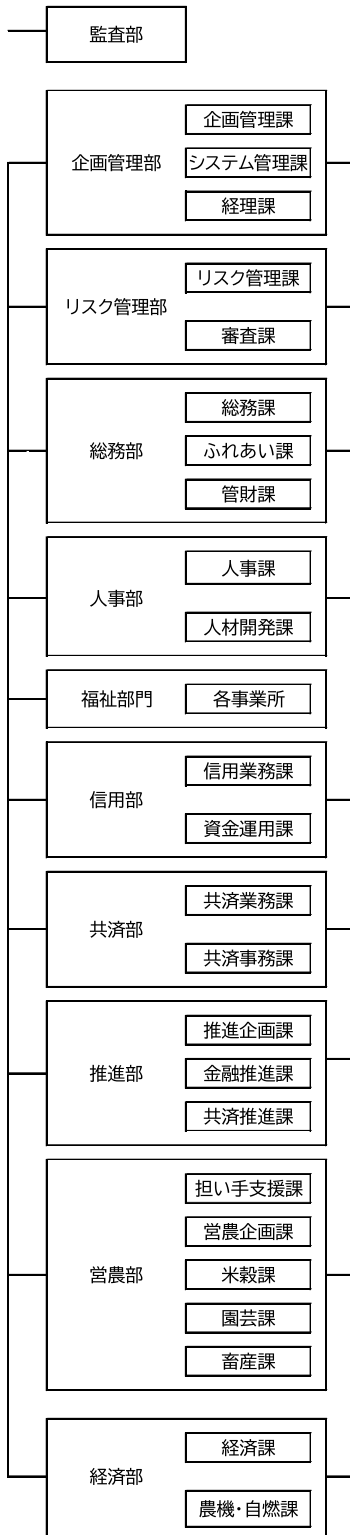
※地区本部の名称はすべて仮称



(注) JA秋田やまもと は令和５年８月現在、組織再編協議に参加していないＪＡ。

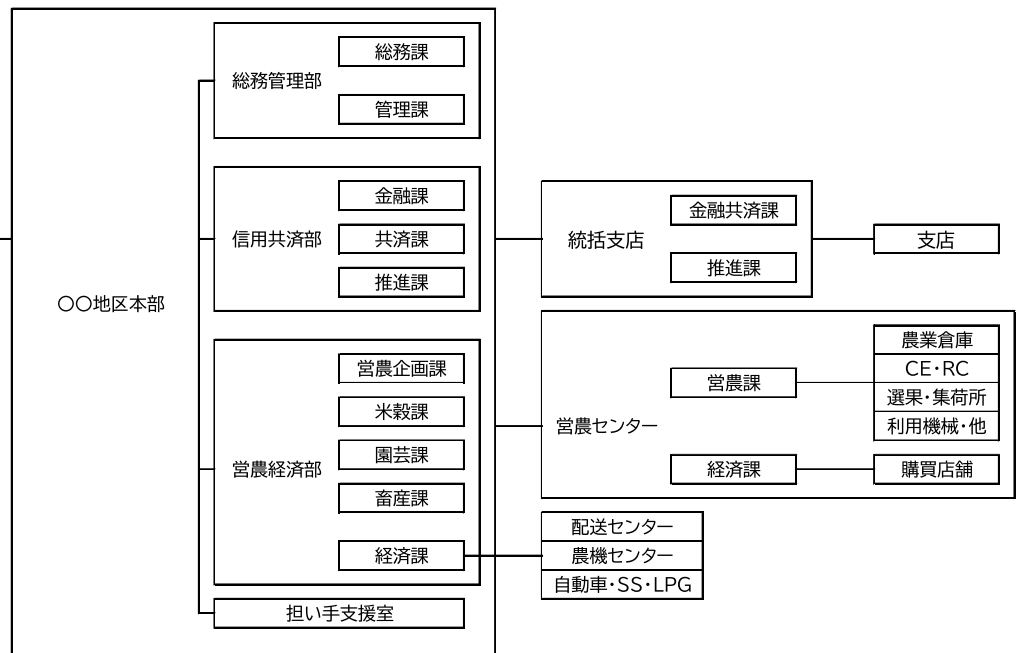
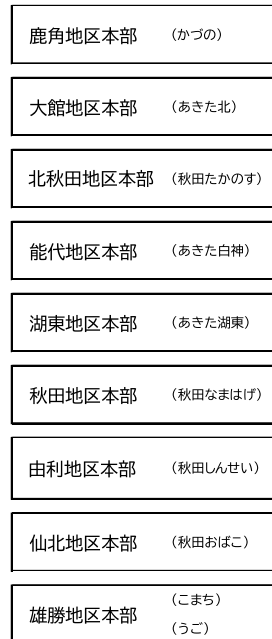
全体機構イメージ図

本店機構



地区本部機構

※名称はすべて仮称



※地区本部の状況によって、部署が異なります。

(令和 5 年 8 月現在)

合併を目指す J A

J A か づ の	J A あ き た 北
J A 秋田たかのす	J A あ き た 白 神
J A あ き た 湖 東	J A 秋田なまはげ
J A 秋田しんせい	J A 秋 田 お ば こ
J A こ ま ち	J A う ご

合併の基本となる事項

1. 合併の方法

全 J A による対等合併を基本とした、定款変更合併とします。

2. 合併目標日

令和 8 年 4 月 1 日

3. 地区

秋田県一円とします。

4. 事業

合併時に各 J A が行っている全ての事業を継承します。

5. 事務所

主たる事務所 秋田市内に設置します。

従たる事務所 県域 J A 発足時に存在する事務所とし、県内に 9 カ所の地区本部を設置します。

6. 組合員資格

正組合員 ① 農業を営む個人であって、その住所又はその経営に係る土地又は施設がこの組合の地区内にあるもの。

② 1 年のうち 50 日以上農業に従事する個人であって、その住所又はその従事する農業に係る土地又は施設がこの組合の地区内にあるもの。 など

准組合員 ① この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当と認められるもの。 など

7. 出資金

出資一口金額	1,000 円
最高口数	10,000 口

8. 総代会

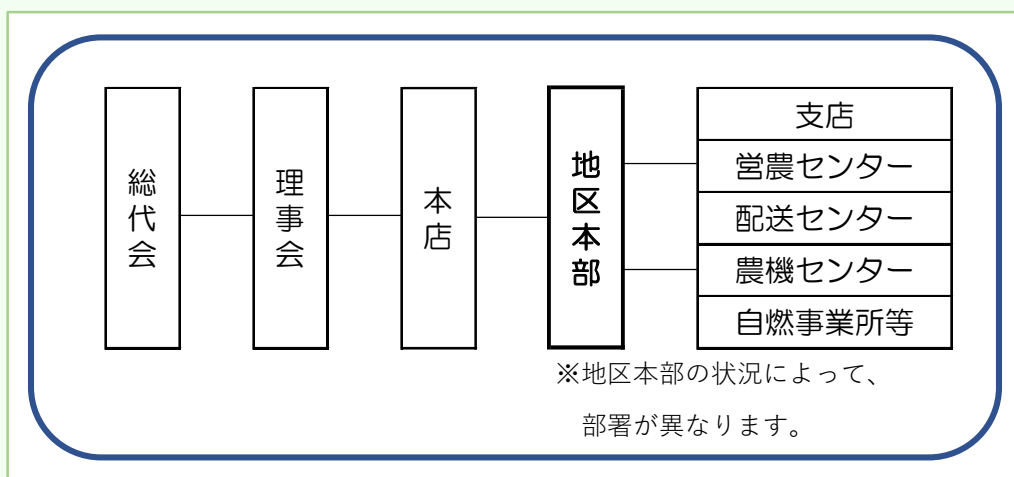
総代会制を採用し、総代定数は 1,000 人とします。

9. 経営執行体制

理事会制を採用します。

10. 組織機構

合併当初は激変緩和期間と捉え混乱を最小限に抑え、業務移行を円滑に進めることを念頭に 9 つの地区本部を設置します。



合併 J A の規模

10 J A 合計の組織基盤と主な事業取扱高 (令和 4 年度実績)

正組合員数	64,126 人
准組合員数	48,463 人
貯金残高	6,874 億 00 百万円
貸出金残高	1,525 億 30 百万円
長期共済保有高	1 兆 9,257 億 05 百万円
購買品取扱高	331 億 95 百万円
販売品取扱高	608 億 78 百万円

出典：各 J A の総(代)会資料より

Ⅲ. 合併して期待できること

1. 営農・販売事業

(1) 合併効果の基本的な考え方

- 「販売量」の拡大が「安定供給」につながり消費地からの信頼性が向上します。そして、事前値決めの増加など販路の選択肢が増え、ブランド価値を高めることができます。それが県域全体の底上げとなり所得向上に結びつきます。
- 県域 J A では高齢者・准組合員・地域住民の農業に携わる機会を提供し、農業者と連携することにより、地域の活性化に結びつきます。地域と J A との対話が広がることで県域 J A の力を最大限に発揮できることになります。
- また、営農関連施設の集約・広域利用で新たな広域拠点施設の整備が可能となります。生産資材等における重点銘柄の設定と予約購買による資材コストの低減が実現します。
- このような、県域 J A となることによって「なにができるのか？」をさらに具現化した「県域 J A 農業振興計画」により「地域農業の維持・発展」と「地域農家の将来を守る」ことが最大の合併効果と考えます。

(2) 県域 J A 農業振興計画

① 基本方針

- 販売ロットの拡大や生産拡大助成制度の創設、買取販売の拡大等、農畜産物の販売強化に向けた戦略を展開します。
- 営農指導及び担い手サポート体制の充実をはかるとともに、各地域の「特色ある品目」と県域 J A 統一の「青果物重点品目」の生産振興に主体的に取り組めます。
- 集落営農組織及び農業法人、後継者を確保・育成するとともに、農地の集積や集約化による土地利用型作目でのスマート農業、地域の雇用を生み出す周年農業の実現をめざします。
- 食と農の大切さを伝え、農業を応援する地域づくりと、次世代や地域の多様な組織と連携し、地域の活性化に取り組めます。
- 生産資材の仕入先や品目等の集約による仕入れ価格の低減、物流コストの圧縮など、農業生産トータルコストの低減をめざします。

② 個別具体策

組合員に「より身近な」「より専門的な」営農指導を展開

- 優良な営農支援活動の高位平準化と営農指導員の最適配置に向けた仕組みの構築をすすめ、組合員個々の経営実態に応じた営農指導・経営支援を展開するなど、出向く体制の強化をはかります。
- ICTを活用した効率的かつ効果的な営農指導に取り組みます。営農指導員専用のタブレット端末等を導入し、ネットワークを活用することにより、県域J Aでの効率的かつ効果的な営農指導を展開します。

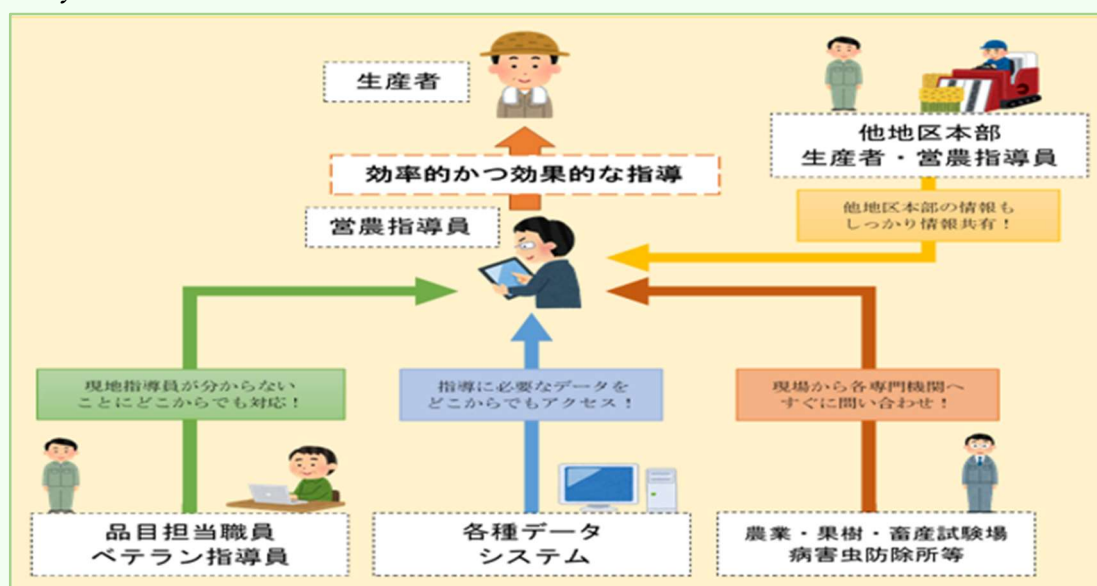


図1：営農指導員専用タブレット導入イメージ

- 各地区本部に、担い手支援部署の設置による「担い手専任担当」の配置と「コンサルチーム」を設置し、農業者の所得増大の支援を強化します。

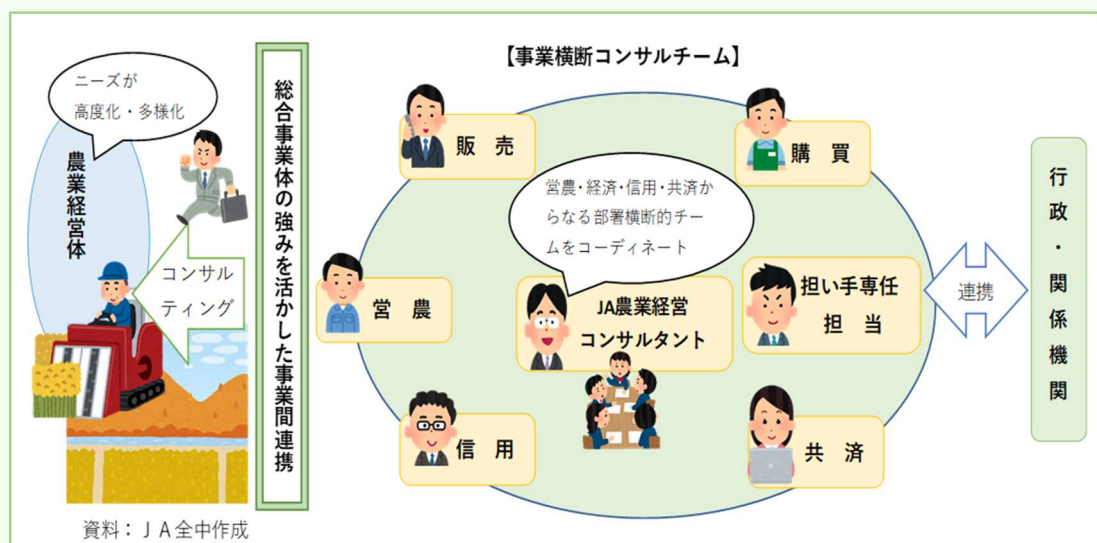


図2：J A農業経営コンサルティングのイメージ

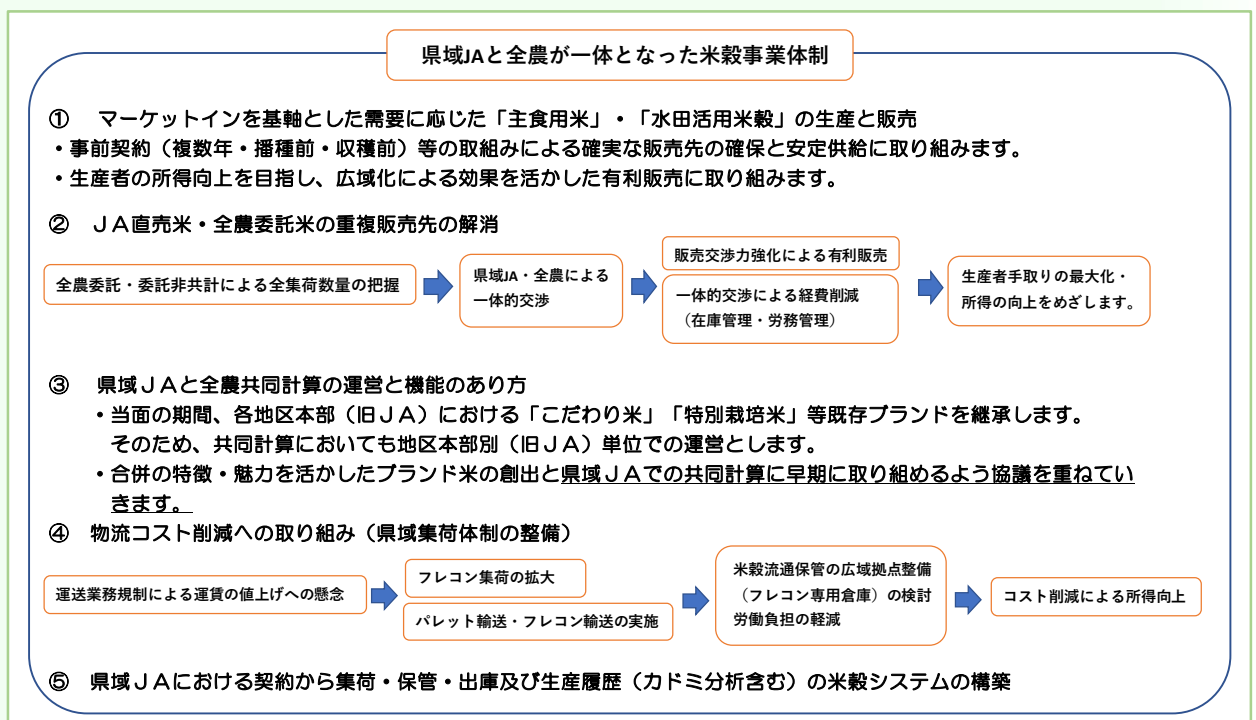
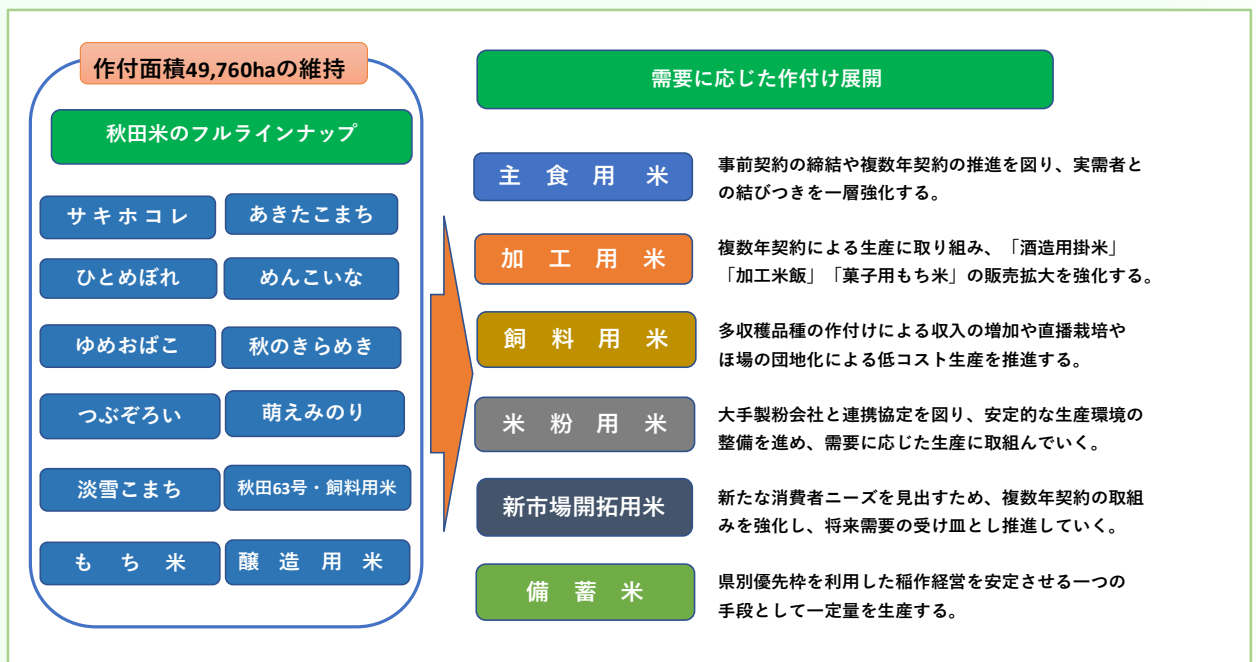
- 園芸就農予定者・定年帰農者に対する研修支援制度を創設します。

JA 独自支援

農業技術・経営知識を習得するため、JAに短期間（概ね2カ年）在籍して農家での実践研修やJAの集出荷所や選果場業務などに携わり、研修終了後就農する研修支援制度を創設します（雇用賃金はJA支払い）。

マーケットインを基軸とした生産・販売を展開

- 秋田米のフルラインナップで戦略的な生産と販売に取り組みます。



えだまめ・菌床しいたけに続く日本一をめざす園芸産地づくりへの取り組み

- 県域 J A では、秋田県における「夢ある園芸産地創造プラン支援事業」を活用し、中山間拠点・大規模拠点等に取り組む生産者を応援してまいります。

JA 独自支援

新規就農者による中山間拠点・大規模拠点（メガ団地）等を導入する場合

資金「0円」からスタートできます。

J A では、補助残額・運転資金等を支援する助成・融資制度を創設します。

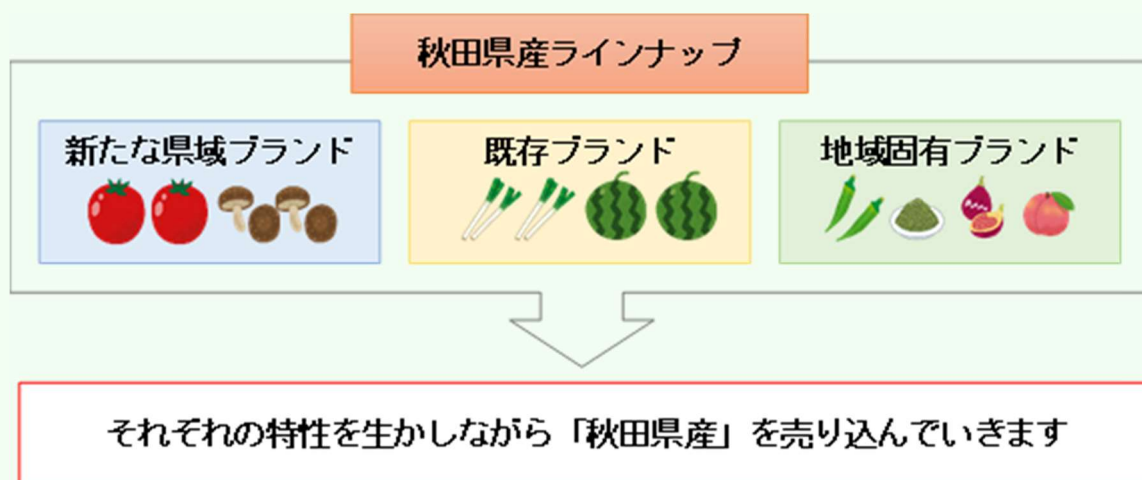
JA 独自支援

重点品目・地域振興品目の新規作付け・拡大に係る支援（補助事業以外）

- 新規品目・規模拡大助成……10a 当り 資材導入費の 50%以内（上限あり）
- 新規就農者育成支援……10a 当り 資材導入費の 50%以内（上限あり）

県域 J A における農産物ブランド化への取り組み

- 既存ブランドの位置付けや産地の生産体制等に応じ「新たな県域ブランド」「既存ブランド」「地域固有ブランド」の3つの方向性で県域 J A における農産物のブランド化を進めます。
- 各産地は、生産部会を中心に農産物ブランドの取り扱いについて検討し、J A はその調整役を担います。
- 販売力に必要な品ぞろえを実現し、秋田県農産物ブランドを確立するため、「秋田県産ラインナップ」の充実をはかるとともに、個々の特性を生かしながら売り込みを強化します。



農業関連施設の広域利用による合理化・効率化の構築

- 県域 J A では、C E ・ R C の長寿命化をはかりながら、どこからでも利用できる広域利用体制を構築します。広域利用料金は基本料金を設定します。
- C E ・ R C ・ 農業倉庫については、品種別・制度別の集約による広域利用をはかり、効率的な集出荷体制を築くことでコスト削減による農業者の所得増大に向けて取り組みます。
- 青果物選果場・拠点集荷所の広域利用により、品質・上位等級率の向上と物流体制の効率化に取り組みます。
- 水稻・野菜育苗センターにおいては、良質な苗生産による安定収量と農業者の労働負担軽減に取り組みます。
- 既存施設の老朽化の度合い、運営コスト、処理能力、利用率などを勘案しながら、広域利用による効率化と合理化、拠点化などについてトータルコスト低減の観点から検討を加え、可能な施設から再編・整備について段階的に着手してまいります。

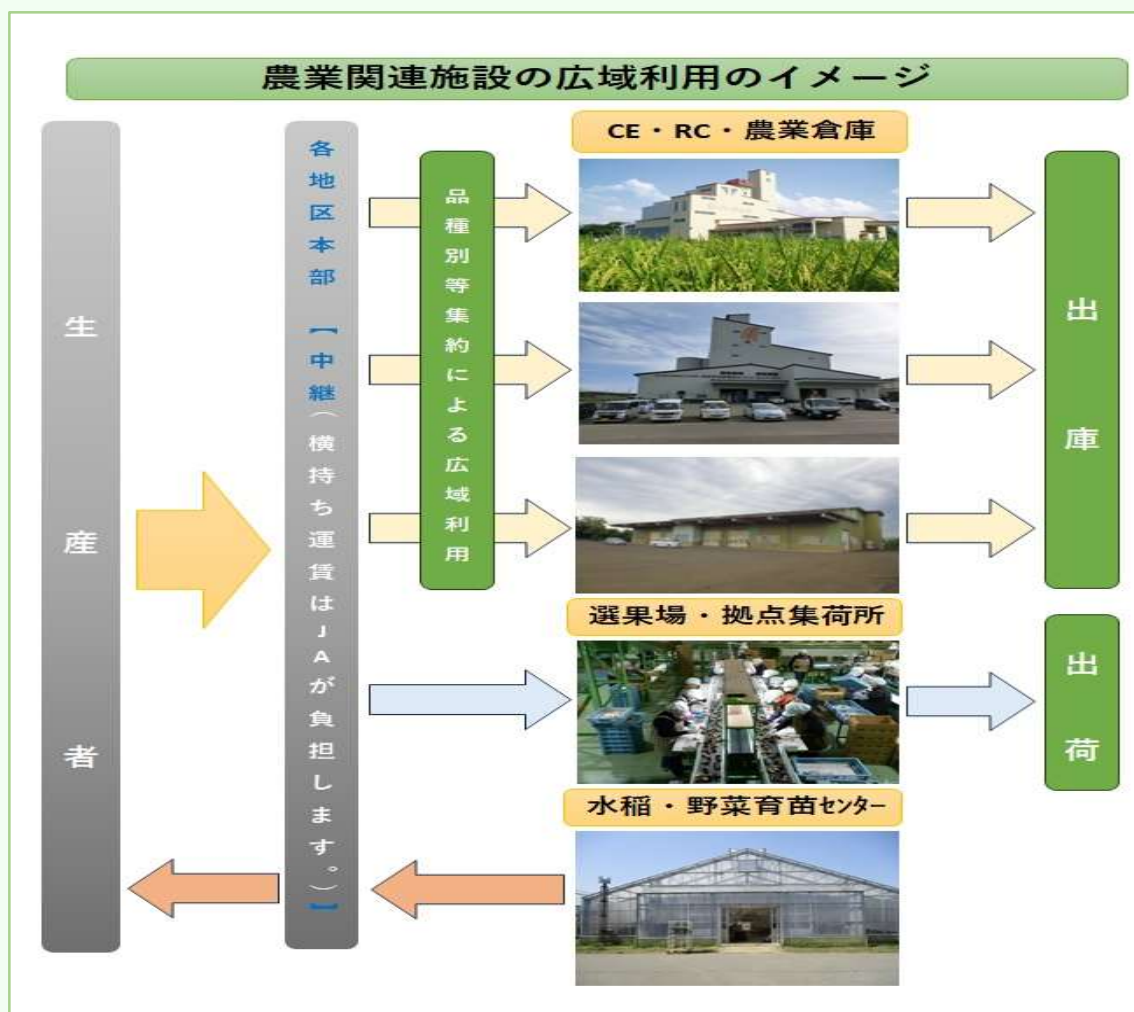


図3：農業関連施設の広域利用のイメージ

新物流拠点（園芸コントロールセンター）の整備を検討

- 市場（卸売市場・量販店・消費者）が求める品質を満たす農産物の生産に向け、青果物の規格統一による県域JAブランド戦略を進めるとともに、必要な時期に必要な量を供給する出荷調整機能の整備をします。
- 物流リスク低減と輸送体系の効率化機能を具備した『新物流拠点（園芸コントロールセンター）』を整備することで「販売単価の底上げ」と「物流リスクの低減」を実現し、「生産者の手取りの向上」に取り組みます。

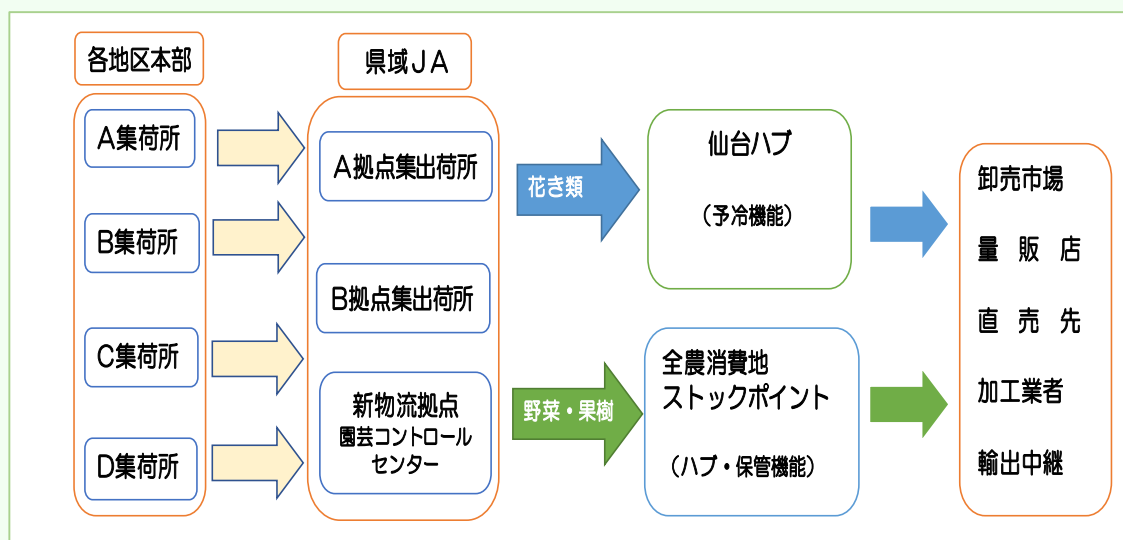


図4：県域JA青果物・花き物流体制イメージ

「秋田牛」「比内地鶏」等の畜産振興と販売促進の取り組み

- 畜産クラスター・県単補助事業を活用した、増頭に意欲的な若い担い手を核として大規模畜産団地の整備等による生産基盤拡大を推進します。
- 「秋田牛」を支える優良雌牛の増頭・保留のほか、肉用牛多頭飼育への出荷に対して助成を行うなど、繁殖から肥育まで秋田牛ブランドの生産基盤を強化します。

JA 独自支援

優良雌牛増頭助成、優良雌牛保留（更新）助成、肥育牛出荷輸送助成

- 比内地鶏ブランドの優位性を維持し、品質の高位安定と多様なルートからの販売促進に取り組みます。
- 生乳の生産向上策として、改良促進や乳用初妊牛の導入、良質粗飼料増産による酪農生産基盤の強化に取り組みます。

営農・販売事業において各市町村から受ける助成・支援については、当該地区本部で対応を継続します。

J A版みどりの食料システム戦略への取り組み

- 土壌や作物に対して有益な効果をもたらす完熟堆肥の適正利用や自給飼料の生産拡大など、地域内における資源循環型農業の構築に取り組みます。農地に投入する有機物の量を増やすことで土壌中の炭素が増え大気中の二酸化炭素（CO₂）が減少するなど、温室効果ガス削減の取り組みにも繋がります。具体的には、次の事項に取り組みます。
 - (1) 「あきた eco らいす」の作付け拡大と「サキホコレ」の特別栽培（減農薬・減化学肥料）の標準化に向けた、より付加価値の高い米づくり（環境負荷低減の取り組み）。
 - (2) 耕畜連携を基に既存施設を活用した、完熟堆肥・ペレット堆肥等の施用拡大と新たな製造工場の設置を検討。
 - (3) 土壌診断による適正施肥設計と有機質肥料の利用による化学肥料施肥量の低減を通じたコスト節減。

ファーマーズマーケット（直売所等）間流通の取り組み

- 地区本部のエリアを超えたファーマーズマーケット（直売所等）間での交流・連携を進めるため、相互流通を整備し出荷先の拡大と消費者ニーズに応えた品揃えと地域特産物PRを行い、出品者・利用者の拡大とともにJ A・農業への理解が深まるよう「食」と「農」を通じた地域づくりに取り組みます。

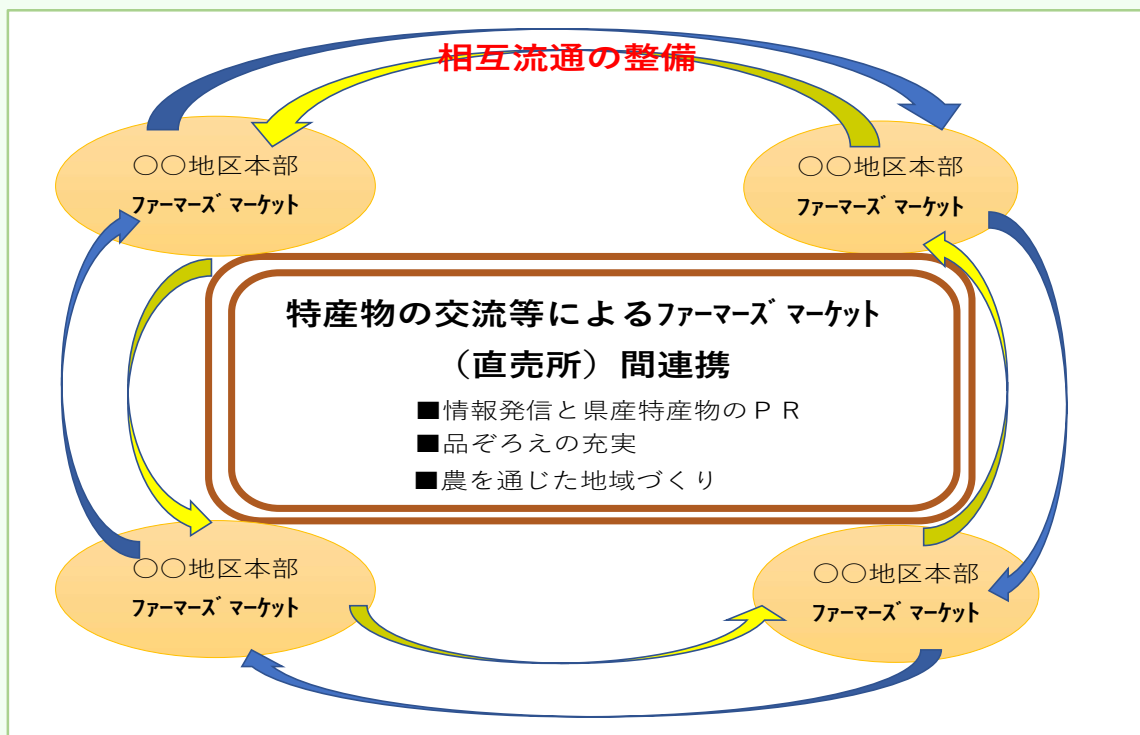


図5：「ファーマーズマーケット（直売所等）同士で季節の“旬”の補完」イメージ

最先端技術の活用による次世代型農業（スマート農業）の確立

- 営農管理システム（Z-GIS）の担い手等への導入推進や各種 ICT 技術を活用した営農・栽培管理システム、営農計画策定支援システムの運用と活用による農業の複合化・農業資材のコスト低減を基軸に、経営における現状分析及び所得向上に向けた経営モデルを提案する取り組みを実践してまいります。



図6：営農管理システム（Z-GIS）の取り組み

③ 県域 J A 農業振興計画生産販売目標数値

- 「県域 J A 販売高 令和 10 年度目標 668 億円以上」

表 1：県域 J A 販売品販売高の目標値（R5.8 現在）

単位：百万円

項目	年度	数量単位	令和4年度 実績		令和5年度 計画		令和8年度 目標		令和9年度 目標		令和10年度 目標	
			数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
米		俵/60Kg	3,804,885.6	40,369	3,864,305.0	40,209	3,859,833.0	40,813	3,859,833.0	40,958	3,859,833.0	41,103
水稻種子		袋/20Kg	107,334.0	1,023	116,898.0	991	117,000.0	1,006	117,000.0	1,018	117,000.0	1,018
大豆・雑穀		トン	22,167.0	1,046	23,897.0	979	23,493.3	1,066	23,908.4	1,110	24,323.4	1,154
野 菜		トン	19,802.8	6,946	25,587.6	8,367	29,054.1	9,285	30,194.6	9,797	31,496.7	10,529
果 樹		トン	2,911.3	910	3,687.0	912	3,106.2	977	3,332.1	1,042	3,759.5	1,135
花 き		千本	23,762.6	1,783	26,800.0	1,780	28,672.2	1,840	29,467.9	1,890	30,978.3	1,984
菌 茸 類		トン	737.8	738	860.7	883	958.2	989	974.9	1,016	991.7	1,043
畜 産 物		-	-	7,333	-	7,172	-	7,548	-	7,695	-	8,061
直売・その他		-	-	730	-	769	-	801	-	801	-	851
合 計		-	-	60,878	-	62,062	-	64,325	-	65,327	-	66,878

2. 購買事業

(1) 合併効果の基本的な考え方

- 近年、農産物価格の低迷、原油価格高騰など、農業経営を取り巻く環境は厳しい状況となっています。さらに、農業者の高齢化、後継者不足に伴い、法人・集落営農組織や大型担い手による農地集積がすすみ、各経営体における生産性向上とより一層のコスト低減が求められています。
- 県域 J A としてスケールメリットの強みを最大限に発揮した仕入機能の強化と経営資源の再配置による合理化をすすめ、そこで得られた効果を組合員へ還元し、農業者の所得向上に貢献します。

(2) 主な取り組み

① 予約購入による生産者価格メリットの創出

- 予約購入の優位性が実感できる価格設定を継続的に実施し、価格値引最大化をはかります。
- 大口取引生産者の予約配送においては、肥料メーカーから直接生産者宅へ配送を行う大口農家直送便の利用継続を実施し、中間流通コストの削減効果を生産者に還元します。

② 仕入機能の取り組み強化

- 営農指導員・T A C と連携して栽培計画の事前把握による早期予約購入を推進し、数量の積み上げと銘柄集約によるスケールメリットを創出します。
- 大規模ロットでの入札や相見積りなどで購入先を徹底比較することで仕入強化に取り組み、その効果をもって価格低減をはかります。

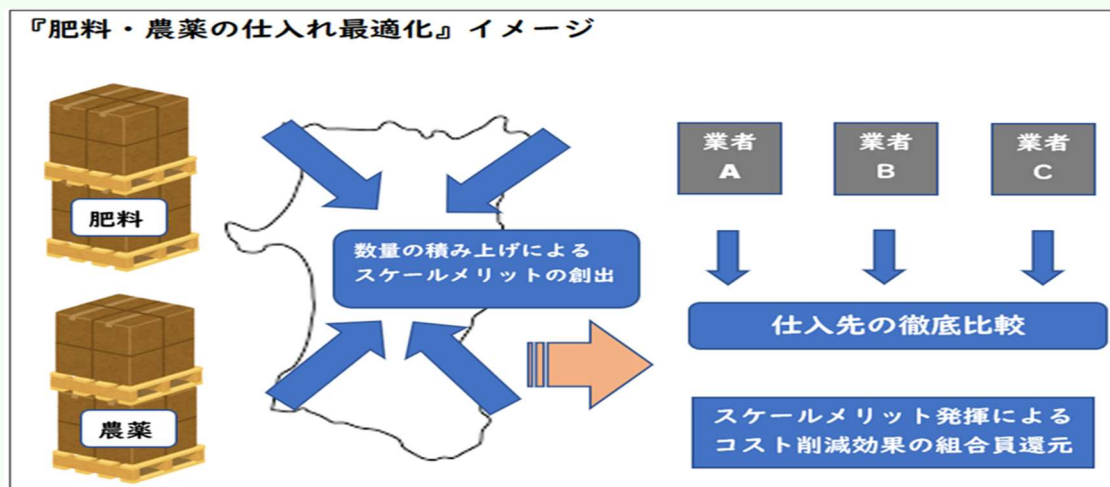


図7：「肥料・農薬の仕入れ最適化」イメージ

③ 配送拠点の集約化

- 合併後3年以内を目途に既存施設の収容能力、立地条件などを総合的に勘案して広域の配送範囲を基本に施設の集約化を行うとともに、配送サービスを低下させずに効率的な配送ができる体制の構築、配送システム導入による事務処理の省力化をすすめ、配送コスト削減効果を生産者に還元します。

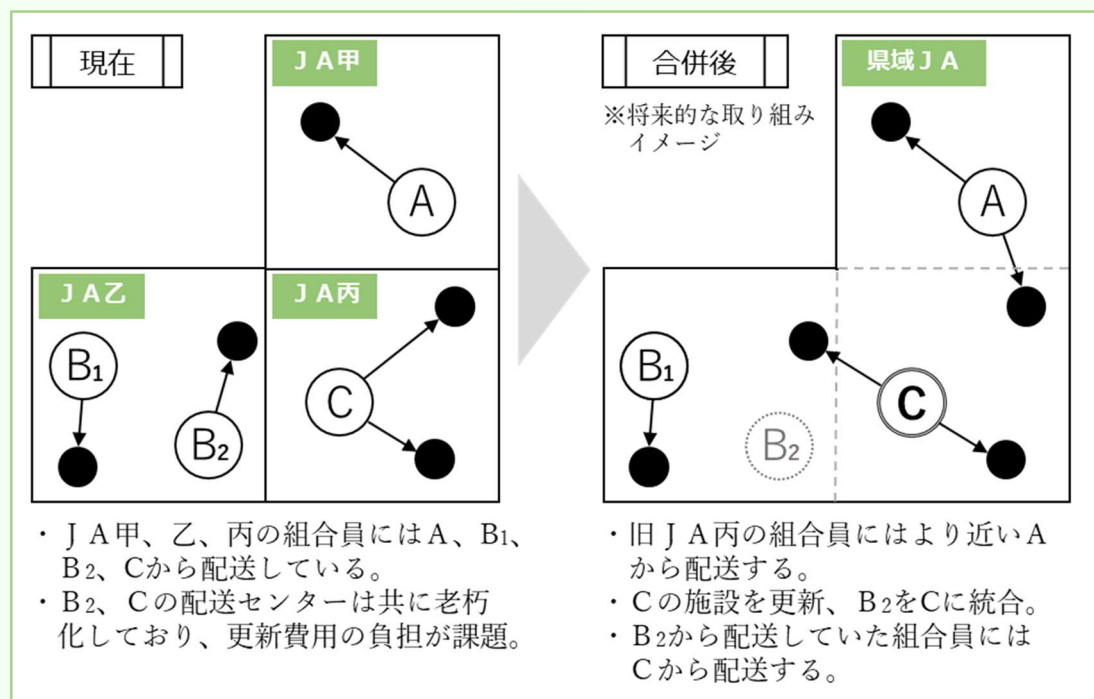


図8：広域配送イメージと効率的な投資イメージ

④ 購買品発注業務システムの導入

- 購買品発注業務システムの導入により、WEB環境が整えば自宅からはもちろん、生産現場からでも24時間JAへの注文が可能となります。過去の利用履歴を確認することもできます。

⑤ 農業機械事業の態勢強化

- 共同購入農業機械の提案を継続し、県域による中古農機流通や残価設定リース等を事業化することで導入時の費用抑制が可能な方策に取り組みます。
- 大型化・高機能化に対応できる大型施設の設置を検討し、設備の充実をはかりながら重整備の内製化に取り組みます。
- 推進・整備といった専任担当制を採ることで職員の役割が明確になり、組合員とより深い信頼関係を築ける事業体制を目指します。

【生産コスト低減による所得増大を実現】

1. 仕入れ機能強化による資材価格の低減
2. 配送拠点の整備による物流・配送の効率化
3. 銘柄集約・在庫管理の適正化によるコスト削減

生産コスト低減への取組みイメージ

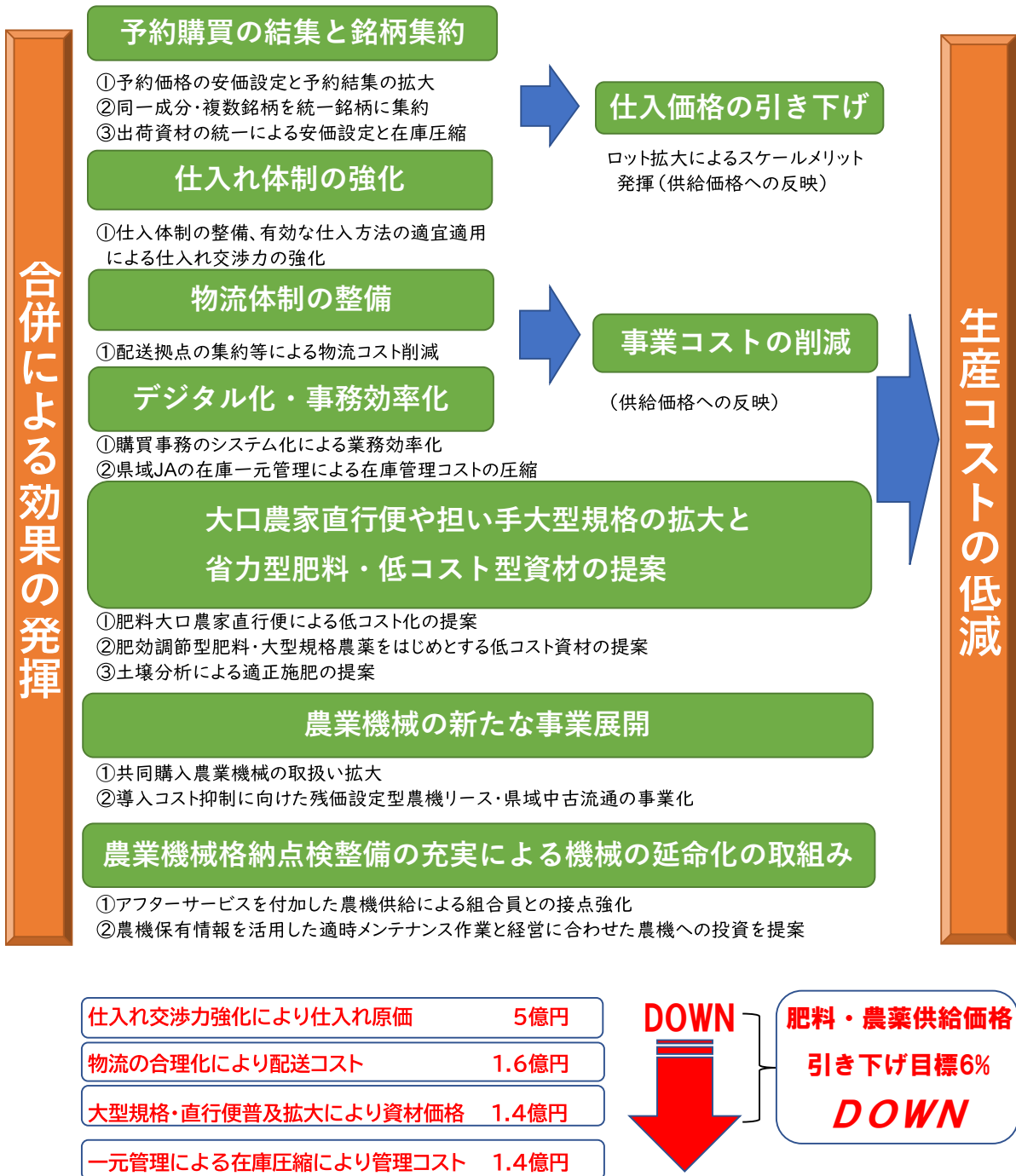


図9：生産コスト低減への取組みイメージ

3. 信用・共済事業

(1) 合併効果の基本的な考え方

- 信用事業と共済事業は「人」に紐づく取引を中心とした事業です。そのため、人口減少や農家減少は事業を維持していくうえで極めて深刻な問題です。
- こうした状況を踏まえ、合併により機能を集約することで業務の効率化をはかり、コスト削減を実現します。
- また、事業基盤・リスク耐性をより強固なものとし地域の農業金融機関としての仲介機能や農業リスク（ひと、いえ、くるま、農業経営）に応じた営農・くらしの保障機能をこれまで以上に発揮することで収益の確保を実現します。

(2) 主な取り組み

① 農業金融機関としての取り組み強化

- 新規就農者、農業後継者の確保に向けて情報発信するとともに、ニーズに応じて資金・保障面から支援します。
- 農業分野で収益性の高い重点品目等への転換を支援するため、設備投資や運転資金における融資態勢の充実と保障提供の強化に取り組みます。
- 個人農家から大規模経営体まで、安定的に経営していくための支援として、各々の経営計画に適合した融資や投資、保障提供などに取り組みます。また、コンサル機能の発揮により各経営体の不断の経営改善を支援します。
- 意欲ある既就農の高齢者はもとより、第二の人生として就農する高齢者等も活用できる農業資金の仕組み構築と保障の提供に取り組みます。
- 農畜産物を取り扱う販売業や加工業などといった地元企業等との金融・保障取引にも積極的に取り組むことで地域農業等の発展を側面から支援します。また組合員の所得増大に向け、当該地元企業等が市場を介さず組合員との間で農畜産物を直接取引する取り組み（ビジネスマッチング）につなげていきます。



図 10：地域農業の発展を支えるイメージ

- 有価証券運用の拡大等による収益力強化やペーパーレスの実現等によるコスト削減など、収益の改善に向けて不断に取り組みます。

② 声を聴く体制の充実

- L A（ライフアドバイザー）が組合員・利用者の声に耳を傾けニーズの的確な補足や最適な提案を行うとともに、事業の質と量の向上をはかり、より一層の信頼を高めます。
- 農業融資専任担当者が個人農家から大規模経営体まで様々なニーズを把握し、営農指導部門と連携して最適な提案を実施します。また、融資先の今後の経営計画策定と実践にかかるコンサル機能を発揮する等、融資業務全体の「質」の向上と強化をはかります。

③ 窓口サービスの拡充

- よりスピーディで確実な事務処理や各種相談に適切に対応できる態勢など、お待たせしない窓口をつくるため次の事項に取り組みます。
- (1) 合併前後において全支店窓口等のシステム化をすすめ、ペーパーレスなど事務の効率化とスピードアップをはかるとともに、組合員・利用者との更なるコミュニケーション（対話時間等）を創出します。

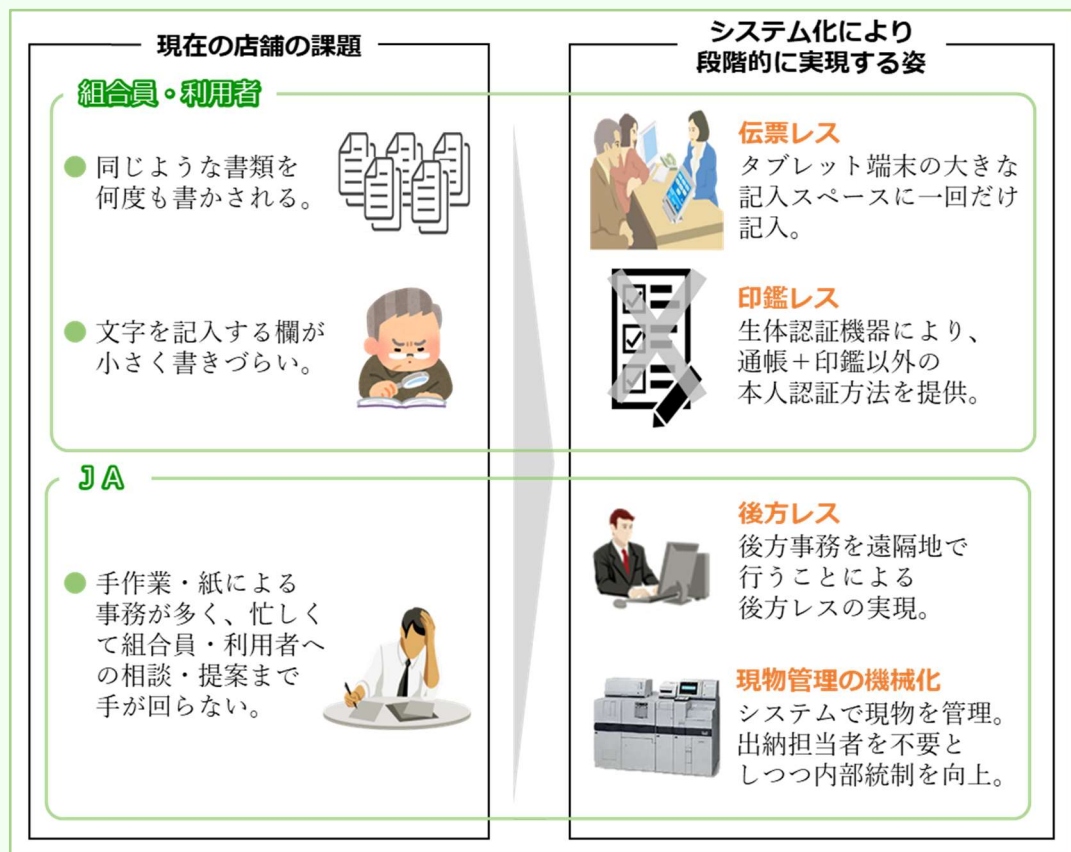


図 11：システム化により実現する姿のイメージ

- (2) 幅広いお客様に対応するため、窓口を持たない施設等からの相談にも対応できる遠隔相談ブースの導入を進めます。

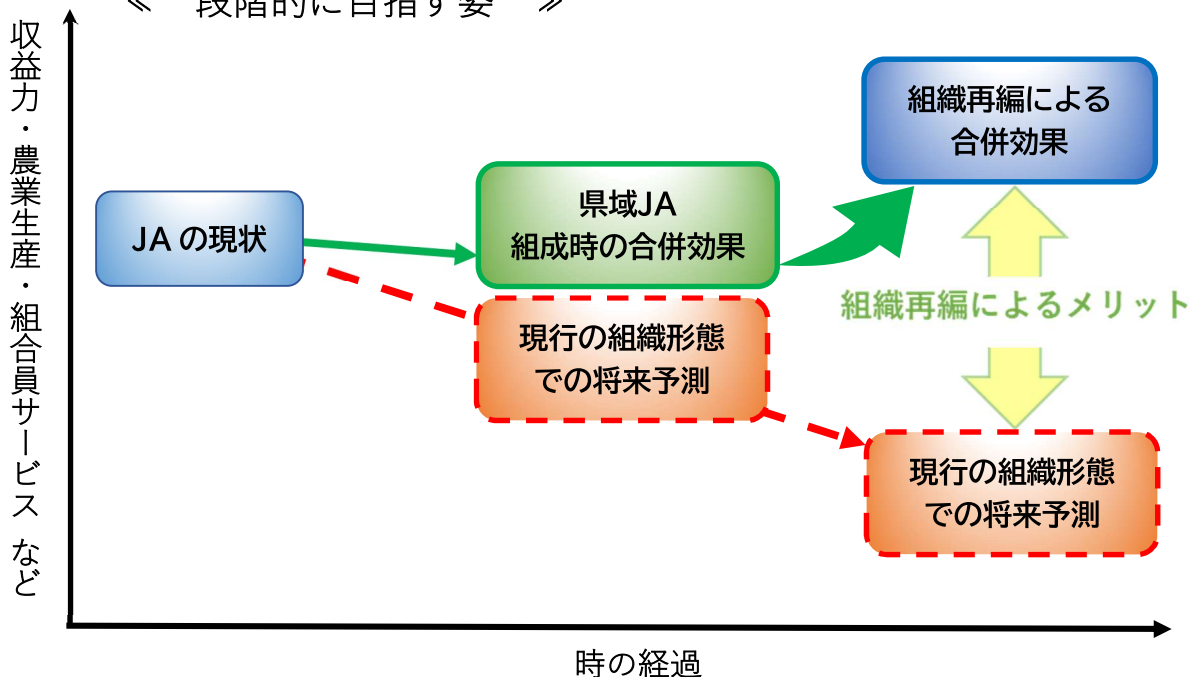
IV. 組合員のみなさまが心配されることとその対応

Q 1 合併することで組合員にはどのようなメリットがあるのですか

合併により事業基盤の強化や合理化が実現することで、JAが合併せずに存続した場合の将来予測と比較してより良い組合員サービスの提供が可能となるのがメリットであると考えます。

【イメージ】

《 段階的に目指す姿 》



- 財務・経営基盤を「より強固に」することによって必要な部門へ経営資源を集中することが可能になります。例えば、本店機能の集約等によって組合員と直接接する営農センター等へ職員を増員し、相談支援機能を強化することができます。
- これまで以上に販売品は「より高く」、購買品は「より安く」を追求します。
- 支店・営農センターなど地域の拠点で、安心して暮らせる豊かな地域づくりのための活動を実施し「仲間づくり」「次世代づくり」「地域づくり」によって地域の活性化に貢献します。また、日常的に出向く体制を構築することで組合員、地域住民から「より近く」に感じていただけます。
- 各JAの強みや成功事例のノウハウ共有、他地域の施設利用などエリアを超えて横展開することにより、組合員をはじめとした地域の皆様にメリットを感じていただけるような事業展開が可能となります。

Q 2 合併することですぐに合併効果を実感できますか

合併を目的ではなく「はじめの一步」として捉え、5年後10年後の姿を想定した段階的な目標（ステージⅠ～Ⅲ）を設定しております。そのため、合併効果を実感するには多少の時間がかかると想定しております。合併後10年以内を目標として合併効果を最大化するための取り組みをできる限り早期に展開してまいります。

【イメージ】

合併	ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ
	激変緩和対応期間	合併効果の実現	更に目指すべき姿
組合員	・合併しても変わらない安心感 「合併しても身近で利用しやすい！」	・合併のメリットを実感 「秋田産が盛り上がってる！資材は安くなった！」	・新JAへの更なる期待 「JAへの期待がますます深まってる！」
事業	・事業ボリュームの維持 ・混乱を抑える人員配置、分掌 ・合併時コストの適正支出	・部門別場所別損益の改善 ・事業の見直し ・指揮命令系統の最適化 ・人員配置の見直し	・部門別場所別損益の確保 ・指揮命令系統の確立 ・新たな事業への取り組み
体制	・地区本部制の浸透 ・役員等組織体制の浸透 ・弊害を最小限に抑える体制づくり	・地区本部数、体制の見直し ・役員定数の削減 ・地区本部から本店への業務集約	・事業部制等への転換 ・新たな体制への対応

Q 3 合併することで組合員にデメリットが生じませんか

組合員を代表する総代や役員の人数が減少します。それによりJAとの距離が遠くなるとの懸念も聴かれますが、たとえば地区別の総代協議会や地区運営委員会、目的別懇談会の設置等によって、みなさまの意見を経営に反映することができる仕組みを検討しています。

組合員のみなさまがデメリットを感じることの無いよう、ひとつひとつの課題について改善策を検討してまいります。

Q 4 合併するために相当な費用がかかるのではありませんか

合併に伴う一時的な費用の発生が見込まれます。ただし、合併することで本店等重複機能の統合・集約が可能となるほか、IT等を活用した事務効率化に取り組むことで、将来に亘るコスト削減が期待できます。

Q 5 地域の声を伝える機会やＪＡの運営状況を聞く機会がなくなりますか

A 現在のＪＡ本店を地区本部として運営することで、引き続き組合員の意思を伺い地域へ反映することができます。また、地区ごとの座談会も継続します。

- 総代会、理事会は県域のみでの開催となりますが、地区本部単位で運営する協議機関（地区運営委員会、地区総代協議会など。いずれも仮称）により各地域において意思反映や運営参画ができる体制とします。
- 各地域で実施している「集落座談会」、「農事組合長集会」等の様々な意思反映に向けた取り組みを継続します。組合員の意見収集に努め、支店運営委員会へ反映します。

Q 6 合併に向けてＪＡで取り組まなければいけないことはありますか

A 新ＪＡスタート時における望ましい財務状況を見込んで共通の財務目標とＪＡ別の財務目標を設定し、目標達成に向け各ＪＡが最大限に努力することとしています。

- 遊休施設や老朽化施設を「再編対象施設」と位置づけ、今後の利用見込みがない「再編対象施設」などの取扱いを協議してまいります。
- 施設別の損益管理を通じて収支改善に取り組み、取り組み状況を組織再編協議において共有することとしております。
- 合併までに内部留保の充実を図る方針について協議しております。併せて、合併時に各ＪＡにおける財務充実度による不公平感が生じないように、財務調整の考え方を協議してまいります。

Q 7 現在のＪＡに対する出資金はどうなりますか

A 現在の出資金がそのまま引き継がれます。

- 出資一口金額を1,000円とするため、出資総額に応じた口数を交付します。
- 複数のＪＡに出資している場合、住所地を管轄する支店に集約します。

Q 8 生産者組織（部会・支部）はどうなりますか

A 生産者組織は現状を基本として存続します。加えて、県域の連絡協議会を新設して連携強化を図ります。

Q 9 地元の支店や購買店舗はどうなりますか

A 合併時に存置している支店や購買店舗はすべて新 J A に引き継ぎます。なお、購買店舗については生産資材特化店舗とし、各店舗に営農相談員を配置して指導購買ができる体制を整えます。

Q10 資材価格はどうなりますか

A スケールメリットを活かした仕入強化に取り組むことで価格低減を図ります。また、営農指導員との連携のもと県域推奨銘柄を選定するとともに、入札や相見積もり等で購入先を徹底比較することを通じて、価格低減に取り組みます。

Q11 現在の J A で利用しているポイントサービスはどうなりますか

A 各種ポイントサービスはそのまま利用できます。また、貯まっているポイントも引き継ぎます。

Q12 販売手数料はどうなりますか

A J A により精算時の控除項目や単価等が異なりますので、新 J A の財務基盤を考慮したうえで合併後に販売手数料を一律とできるよう検討を進めております。検討状況については随時お知らせいたします。

Q13 既存の地域ブランドはどうなりますか

農畜産物や加工品等、既存の地域ブランドについては、その販売機能の維持・拡大を基本とし、更なるブランド強化を図ります。広域化が可能なものは生産者の理解を得ながら産地拡大・産地間連携が進められるよう検討しています。

Q14 C EやR Cなどの施設利用料はどうなりますか

CEやRC、選果施設については、J Aにより利用体系、施設的能力、雇用賃金、料金など違いが多いことから、現状を踏襲した利用料金とします。なお、広域的利用施設については基本料金を設定することを検討しております。

Q15 現在使用している通帳やキャッシュカードはどうなりますか

通帳については、合併後に新通帳への切り替えが必要となります。ただし、A T M取引に限っては、新通帳への切り替えを要せず継続してご利用できます。キャッシュカードについては、基本的には現在お使いいただいているカードをそのままご利用できます。

- インターネットバンキングの利用や公的年金受取口座としての利用、あるいは公共料金等引落口座として利用している場合については、基本的にはお手続きを要せず引き続きご利用いただくことができます。
- その他についてはお手続きが必要となる場合があるため、別途ご案内いたします。

Q16 現在所持している共済証書はどうなりますか

共済証書の変更や再発行はありません。お手元の共済証書を引き続き大切に保管してください。

V. 組織再編（J A 合併）スケジュール

令和 5 年 9 月

各 J A 理事会で推進協議会設置等に関する意思決定

⋮

令和 5 年 10 月

『組織再編協議会』から『組織再編推進協議会^(注)』へ移行

⋮

組織再編推進協議会では、項目別に掲げた「合併して期待できること」を実現するための課題、その課題を解決するための方策、その方策を実践するための取組事項等について、具体的な協議を進めます。併せて、新 J A の財務基盤を考慮しながら、財務の考え方、統一決算基準、J A 別の財務目標等についての具体的な協議を進めます。

【具体的協議事項】

- 経営計画の策定
- 重要調整事項の協議
- 合併契約に向けた調整
- 財務目標等達成に向けた進捗確認
- その他必要な事項

⋮

令和 6 年 10 月

各 J A 理事会で合併契約締結の意思決定

⋮

令和 6 年 11 月

合併契約の調印

⋮

令和 6 年 12 月

合併総代会（合併の承認）



令和 8 年 4 月

令和 8 年 4 月 1 日 合併

(注) 令和 8 年 4 月 1 日の合併に向け、各 J A が同じ意識、同じ方向性で本格的な協議を実施していくための土台として組織を衣替えするものです。推進協議会移行後は、目指す姿の実現に向けてより具体的な協議を進めます。

VI. 会長メッセージ

コロナ禍を経て、急速な人口減少と高齢化、気候変動と頻発する自然災害、自給率向上と食料安全保障、平和を求める願いなど、暮らしと地域の抱える多様な課題が浮き彫りとなり、変革の時代が到来しています。この変革は、今だけの利益、自分だけの利益を追求するのではなく、持続可能性となる利益、次世代への継承となる利益を求めるというものです。

また、海外からの安易な調達ではなく、地球温暖化対策に対応した農業生産が求められており、みどりの食料システム戦略にあるように、資源循環型とオーガニックへの取り組みが必要です。さらには、農業の担い手の減少と高齢化が進行する中、ICTによる農業機械の自動化や可変施肥、AIによる生育診断や選別機器、そしてデジタル化によるキャッシュレス決済などを当然とする時代が到来してきます。

これからは、これまでのような合併に伴う組合員に対する利便性の減少とはならない代替えとなるデジタルシステム社会が到来することで、合併後においても同様のサービスを維持提供することができると考えます。その一方で、各JAでは組合員が利用する施設の老朽化が進んでおり、施設の維持や更新等について課題を抱えています。

JAグループ秋田組織再編(JA合併)構想は、このような近未来への投資に対して、組合員およびJA個々の負担を最小限にしつつ、最大限の利便性を提供するために必要なことであり、秋田の農業と地域の明日を創り出すための挑戦でもあります。

明日を創り出すためには、JAグループをオール秋田とする効率化と農業所得増大に繋がる成長戦略が不可欠であり、この成否が、これからのJA組織の存亡を左右するといっても過言ではないでしょう。

まずは、組合員およびJAそれぞれがお互いの信頼関係を構築し、農業、地域、JAの未来を築き、持続可能性を向上させ、次世代へ継承していくために、県域JAの実現に向けともに力を合わせて取り組んでまいりましょう。

JAグループ秋田組織再編協議会

会 長 小 松 忠 彦

